

【取組内容③】 端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実



善郷小学校タブレットの 持ち帰りルール

令和5年度456年生バージョン

このバージョンは、持ち帰りに慣れるまでのものです。家庭でも安全に正しくタブレット型端末を使用できるように考えたルールです。

インターネットは使用しない

持ち帰るときは、インターネットで調べたり、検索したりしません。宿題が終わった後にもっと学習したい人は「すららドリル」を使うことができます。

大切に使います

タブレット型端末は町から借りているものです。ていねいに使うのはもちろんのこと、壊したりなくしたりした場合は報告する必要があります。また、「学習のために」借りているものなので、それ以外の目的では使いません。

正しく安全にタブレット型端末を使うために…

家の人といっしょに使おう

タブレット端末を毎週末持ち帰るのはみなさんの家族にとっても初めての経験です。どのように使って、どんな学習を行うのか知っていただきたいと思えます。隠れてルールを破ることのないようにしましょう。また、どのような使い方をしているかは調べることもできます。自分自身でしっかりとルールを守りましょう。

情報機器の危険！

正しく使わないことで様々な危険があります。

- 個人情報の流出
- 金銭面のトラブル
- 友達とのトラブル(いじめなど)



持ち帰りに際して、保護者の不安や不満につながらないように安全にきまりを守ってタブレット型端末を使用するため、持ち帰りのルールを設定した。児童が家庭学習でのタブレット型端末活用に慣れてきたら、徐々に課題の種類を増やしていく。

また、持ち帰りを開始する前に児童を集め、説明会を行った。